

「第3次青森県食育推進計画（案）」における「推進指標」設定の考え方

現行の「第2次食育推進計画」をベースに、短期指標（1～5年程度の短期間で目標達成が可能と思われる指標で、毎年度、進ちよく状況を把握）、長期指標（5～10数年の長い期間で取り組む指標であり、5～10年程度の期間で進ちよく状況を把握）、参考指標（食とは関係があるものの、食以外の要因も多く関わる指標で、5～10年程度の期間で進ちよく状況を把握）を設定しました。

特に、国の食育推進基本計画の目標値（第3次予定）や健康あおもり21（第2次）の目標値等との整合性を重視しました。

【基本方向①】ライフステージに対応した食育の推進

NO	期間	推進指標	第2次計画からの方向性	現状値	目標値	目標値の考え方	備考
1	短	食事バランスガイド等を参考に食生活を送る県民の割合	×：廃止	—	—		現状値83.2%（H26）が目標値80%以上を達成済みであるため廃止 指針等の参考状況は、指針等に関する内容の理解度や参考の程度により、実際の食生活の実践状況には違いが見受けられる。このため、食事全体における栄養バランスを示す指標の実践状況について把握が必要。
2	短	主食、主菜、副菜を基準に食事のバランスを考えた食事ができている県民の割合（国：主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている県民の割合）	○：新規	（71.6%） （H25）	80%以上 （H32）	国の目標値と合わせる（2次計画の目標値は60%）。 県の現状値は、主食、主菜、副菜を基準に食事のバランスを考えた食事が、ほとんどできている、おおむねできていると答えた人の割合	「栄養バランス等に配慮した食生活を実践する国民を増やす」という国の目標設定に合わせた。 【調査】食の安全・安心推進課

NO	期間	推進指標	第2次計画からの方向性	現状値	目標値	目標値の考え方	備考
3	短	あおもり食育サポーターによる年間活動回数	×：廃止	—	—		現状値193回(H26)が目標値100回を達成済みであるため廃止
4	短	あおもり食育サポーターを活用し、食育活動に取り組んだ団体数	○：新規	(調査中)	(検討中)		より多くの団体等が、食育サポーターを活用した食育活動に取り組むことができるよう目標を設定 【調査】食の安全・安心推進課(食育サポーター事務局)
5	長	食に関する指導計画を策定している学校の割合	×：廃止	—	—		現状値93.4%となり、ほとんどの学校で計画を策定していること、計画の有無より取組の状況を指標とした方がよいと思われることなどから廃止
6	短	食に関する指導を行っている小・中学校の割合	○：新規	71.5% (H24)	80%以上 (H32)	現状値より増加させる目標値を設定	学校での食育の取組の実施状況の目標として設定 【調査】スポーツ健康課「学校保健調査」
7	短	顧客に対する食育情報の発信など食育に取り組む小売店・飲食店の数	○：新規	247 (H27)	350 (H32)	現状から約100店舗の増加を目指して設定	現状値は「野菜で健康大作戦」協力店 【調査】食の安全・安心推進課
8	短	市町村食育計画の策定率	○：継続	97.5% (H26)	100% (H32)	すべての市町村での策定を目指して設定	計画期間終了後の2次、3次計画の策定についても、引き続き働きかけることとする。 【調査】食の安全・安心推進課
9	短	食育月間における食育活動を実施した市町村の割合	×：廃止	—	—		現状値100%であるため廃止

NO	期間	推進指標	第2次計画からの方向性	現状値	目標値	目標値の考え方	備考
10	参	間食として甘味食品を頻回摂取する幼児の割合(1歳6か月)	△: 参考指標として継続	21.2% (H25)	20%以下 (H32)	長期的に捉えることが必要のため、目標値を据置	「健康あおり21(第2次)」からは目標値としては設定していないが、虫歯、肥満、生活習慣病予防の見地から参考指標として継続 【調査】健康福祉部「幼児間食摂取状況調査」
11	参	虫歯のない3歳児の割合	△: 目標値を上げて継続	69.6% (H25)	80%以上 (H32)	健康あおり21(第2次)の目標値(90%以上(H34))を参考に設定	【調査】市町村(3歳児歯科健康診査)

【基本方向②】青森ならではの食の力を生かした「食」と健康を育む環境づくり

NO	期間	推進指標	第2次計画からの方向性	現状値	目標値	目標値の考え方	備考
1	短	教育ファーム推進計画の策定率	×：廃止	—	—		教育ファーム計画は市町村の食育推進計画と一体的であること、計画を策定することと教育ファームの推進は同じでないことから廃止
2	短	農林漁家民宿宿泊者数	○：新規	6,060人 (H26)	15,000人 (H30)	「攻めの農林水産業」推進基本方針に設定しているものを採用	【調査】構造政策課
3	短	学校給食における地場産物の使用割合(使用量)	△：目標値を変更して継続	64.3% (H25)	67% (H30)	目標値を達成していないことから、継続して目標とする。 「攻めの農林水産業」推進基本方針に設定しているものを採用	【調査】総合販売戦略課「学校給食県産食材利用率」
4	短	食の安全・安心に関する基礎的知識を持つ県民の割合	○：新規	82% (H26)	80%以上 (H29)	「食の安全・安心対策総合指針」に設定しているものを採用	【調査】食の安全・安心推進課
5	長	朝食の欠食率 児童生徒	△：指標を一部変更して継続	11.5% (H26)	5%以下 (H32)	指標とする数値を、調査頻度や母数の多い「学校保健調査」に変更 目標値は、学校保健計画に設定しているものを採用	【調査】スポーツ健康課「学校保健調査(悉皆)」
6	長	朝食の欠食率 成人	○：継続	10.4% (H22)	5% (H32)	長期的に把握する指標であるため、継続して目標値を設定	【調査】がん・生活習慣病対策課「青森県県民健康・栄養調査」
7	長	野菜の摂取量	○：継続	265g (H22)	350g (H32)	目標値は「健康あおもり21(第2次)」に設定しているものを採用	【調査】がん・生活習慣病対策課「青森県県民健康・栄養調査」

NO	期間	推進指標	第2次計画からの方向性	現状値	目標値	目標値の考え方	備考
8	長	食塩の摂取量	○：新規	10.5g (H22)	8g (H34)	目標値は「健康あおり21(第2次)」に設定しているものを採用	【調査】がん・生活習慣病対策課「青森県県民健康・栄養調査」
9	長	脂肪エネルギー比率(20～39歳)	△：目標値を変更して継続	27.8% (H22)	20～30% (H32)	悪化傾向にあること、長期的に把握する指標であるため、継続して目標値を設定 目標値は日本人の食事摂取基準(2015年版)(2次計画では25%以下)	【調査】がん・生活習慣病対策課「青森県県民健康栄養調査」 現状値：1～6歳 28.1% 7～14歳 29.9% 15～19歳 29.7% 20～29歳 28.2% 30～39歳 27.5% 40～49歳 25.9% 50～59歳 24.0% 60～69歳 23.0% 70歳以上 21.3% (H22 青森県民健康・栄養調査)
10	参	子どもの肥満傾向児の出現割合(小学5年生)	△：指標を一部変更して継続	男子14.8% 女子10.9% (H26)	減少傾向へ (H32)	目標値は「健康あおり21(第2次)」に設定しているものを採用	【調査】スポーツ健康課「学校保健調査(悉皆)」
11	参	成人の肥満者の割合(男性20～60歳、女性40～60歳)	△：指標を一部変更して継続	男性37.4% 女性22.0% (H22)	男性34% 女性19% (H34)	目標値は「健康あおり21(第2次)」に設定しているものを採用	【調査】がん・生活習慣病対策課「青森県県民健康・栄養調査」 (国 男性28%)